

第1回糸魚川市特別職報酬等審議会

会 議 録

日	令和6年1月19日(金)	時間	14:00~15:40	場所	市民会館3階会議室
件名	議案第1号 会長の互選について 諮問第1号 市長、副市長及び教育長の給料の額について 諮問第2号 議員報酬の額について 諮問第3号 議員の政務活動費の額について				
出席者	【出席者】 19人 ◎糸魚川市特別職報酬等審議会委員(9人) 池田正夫 金子裕彦 渡邊重雄 高瀬吉洋 保倉孝史 渡邊秀幸 高鳥 睦 渡辺直人 安田初恵 ◎市(9人) 糸魚川市長 米田徹 総務部長 渡辺孝志 総務課長 渡辺忍 議会事務局長 松木靖 総務課課長補佐 仲谷充史 財政課財政係長 小杉正和 総務課職員係長 上野一樹 総務課職員係 廣川一幸				
	【欠席者】 1人 糸魚川市特別職報酬等審議会委員 松木美沙子 (敬称略)				
	傍聴者定員	6人	傍聴者数	0人	

会議要旨

1 開会(14:00)

(進行:事務局)

2 市長挨拶

1月1日に発生しました能登半島地震により犠牲となられた多くの方々の御冥福をお祈するとともに、被災された全ての皆様に関心をお見舞いを申し上げます。

当市におきましても、最大震度5強という過去最大の地震が発生し、津波警報が発表されたことから約6千人の方が一時避難をされておりました。幸いにも津波による大きな被害はありませんでしたが、400棟を超える建物被害が報告されており、当市としましても、罹災証明書の発行や市独自の支援制度等により、一日も早い普及に向けて対策を講じているところであります。引き続き、市民の声を聞きながら、関係機関と調整を図ってまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、雪の状況であります、年末年始は小雪であったため、普段の生活はしやすいものであったと感じております。不幸中の幸いではありますが、屋根に多くの雪がなかったことが、地震による建物被害の拡大をまぬがれた要因であったように思われます。しかし、いつなんどき、3年前のような豪雪となる可能性もありますので、市民の皆様の生命・財産を守ることを最優先に、防災・減災対策の取組を一層推進していく所存であります。

さて、本審議会では、「議員報酬及び政務活動費の額」「市長、副市長及び教育長の給料の額」について、ご審議いただくこととしております。

市では、「第3次糸魚川市総合計画」に掲げる「人口減少対策」と「住み続けたいくなるまちづ

くり」の2つの重点課題の達成に向けて取り組みを進めているところであります。

しかしながら、少子高齢化、中山間地域の集落の維持・存続など多くの課題を抱えており、また、市内の景気動向も依然として不透明でありますことから、諮問事項について市民の皆様のご意見を賜りたいと考え、本審議会を設置させていただいた次第であります。委員の皆様には、それぞれのお立場から、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。

3 議事

(1) 会長の互選について

事務局 = 条例に基づき委員の互選となっておりますが、どのように選出いたしましょうか。

〔「事務局一任」の声あり〕

事務局 = それでは事務局案を提案してよろしいでしょうか。

〔「どうぞ」の声あり〕

事務局 = 学識経験者として、池田正夫委員に会長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

事務局 = それでは池田委員には会長席に移動いただき一言ご挨拶をお願いいたします。

会長 = 新年早々の地震、その中での会議、大変ご苦勞様です。活発な意見、中身の濃いものとなるようご協力をよろしく申し上げます。

事務局 = 以降の議事進行を会長をお願いいたします。

会長 = それでは審議会条例第4条第3項に基づき、金子裕彦委員を会長職務代理者に指名いたします。

(2) 諮問

会長 = 事務局から発言を求められています。事務局お願いします。

事務局 = それでは米田市長から会長に諮問書1号、2号、3号について、一括で読み上げ、諮問をさせていただきます。

(諮問第1号、2号、3号について、市長から会長に諮問書を手渡す。)

(市長退席)

(3) 審議

会長 = 審議会は本日を含めて2回の開催が予定されていますが、委員の皆さんも大変ご多忙ですので、可能であれば昨年同様に、本日の審議会である程度の結論を出して、次回は委員が集まったの審議は行わず、会長のみによる答申にしたいと考えております。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

「諮問第1号 市長、副市長及び教育長の給料の額について」、「諮問第2号 議員報酬の額について」、「諮問第3号 議員の政務活動費の額について」を一括審議する。事務局の説明を求める。

(資料1～4、資料8～9：廣川主査説明 資料5：松木事務局長説明

資料6～7：小杉係長説明)

資料1 県内20市特別職（市長、副市長、教育長）給料額調べ

資料2 県内20市特別職（議長、副議長、議員）報酬額及び政務活動費額調べ

資料3 類似規模市等特別職（市長、副市長、教育長）給料額・特別職

（議長、副議長、議員）報酬額及び政務活動費額調べ

- 資料4 給料月額及び報酬月額等の改定経過
- 資料5 令和4年度 政務活動費及び議会活動費の状況
- 資料6 令和4年度 県内市町村普通会計決算収支
- 資料7 総合計画における財政計画（令和3年度～令和10年度）
- 資料8 総合計画における糸魚川市の人口の現状と将来展望
- 資料9 令和4年度糸魚川市特別職報酬等審議会答申(写)

会長 =説明に対して、質問や意見はないでしょうか。

会長代理 =参考までに能登半島地震による糸魚川市の被害概要を教えてください。

事務局 =口頭ではございますが説明させていただきます。

まず地震発生状況でございますが、1月1日の4時10分にマグニチュード7.6という規模の地震が発生しまして、最大震度が一の宮で5強でした。同じく4時12分には津波警報が発表されております。人的被害の状況につきましては、男性2人女性2人、計4人の方が軽傷を負っております。

住家の状況の数字は日々変わっておりますが、1月15日の夕方現在で準半壊が9件、一部損壊が439件計448件になっておりますが、現在514件まで数字が伸びております。

ライフラインの状況につきましては、発生当時は一部ガスの遮断や断水もしくは下水道管路等の被害が一部出ておりますが、ほぼ翌日には復旧をしております。それから被災者対応につきましては、1月4日の午後2時半から地震関係の相談窓口を市役所に開設し、被害に遭われた方から等の相談を受けております。

その後、1月5日からは被害に遭われた家屋認定調査を実施しており、15日現在で448件の調査済みとなっております。

また、罹災証明書の発行につきましては、1月10日から受付発行しており、265件の発行をしております。

また、応急危険度判定調査を1月6日から10日までの間で167棟を行いました。そのうち危険建物と判定されたのが2件、危険宅地と判定されたものが76件ございました。その76件につきまして、避難要請をしたところ、実際に避難をされた方々が11世帯20人おられ、市内の宿泊施設や親戚宅へ避難しているところがございます。

また、応急措置としてブルーシート等で屋根瓦等の補強を行った場合には、1世帯当たり5万円を上限に、市が負担をする制度もございますし、また、ブロック造成等が壊れた家につきましては、上限30万の補助金を用意させていただいております。

また、瓦礫等の廃棄物の受け入れを、この日曜日まで無料で行っておるところでございます。

地震の概要につきましては以上でございます。

会長 =資料7の公債費が令和6年度に49億9200万と例年より2億円ほど多いが、特別何か事情があってピークとなっているような気がする。事情あれば教えてください。

事務局 =青海のゴミ処理センターがかなり高額な建設費でした。その償還が令和6年から本格的に始まってまいりますので、ピークが6年になってくるという現象であり

ます。

- 委員 = 政務活動費を某議員は広報費で 51 万円出しているが、若い人はなかなかできない。政務活動費は、よそに行って勉強する活動費だと思っている。今は自分がやったことを市民の皆さんに教えるだけになっている。広報費を報告するだけではなく他のことに目を向ければ当市の活性化に繋がると思う。
例えば、広報誌を議員日より報告するなど、事務局としての考えを教えてください。
- 事務局 = 政務活動費は使い方が示されており、その中で議員はどこに重点的を置いて使うかをご自分たちで選んでいると認識しております。
1 人会派になりますと自分が活動した内容を皆様に知らせたいということで、広報誌を出したり折込みを入れたりして、ほぼ広報費に使ってしまうことが確かにございます。
以前は、1 人の方でも何人か集まって視察をされて、その内容について広報に出すというところもございました。人数の多い会派は視察に行った内容を自分たちの会派の広報の中でまとめて皆様へお知らせしています。要はインプットしたのをアウトプットするといったことをしていただいているところであります。
一般的には外部などのいろいろな情報等を自分で咀嚼をして、市民の方に知らせるというのが一番いい方法かと思っております。あくまでも議員がやれる範囲の中でやってもらっていると思っております。
- 会長 = この資料からは、上げる下げるといった極端な要因は見当たらない。他市との比較だけではなく糸魚川市の経済状況、賃金、あるいは所得を要因として加味しなければならぬ。国が賃上げをかなり要請しているが、実際この地域でどのようになっているのか、その辺も気になるところである。
ちなみに職員の給与改定は 2 年連続してわずかだがアップされているが、特別職議員については 5 年間据置きとなっている。糸魚川市の経済状況をこの後お聞きすることができれば、基本的には若干でも上げてもらってはどうかと意見とさせていただきます。
- 委員 = 昨年度の答申の中で、「民間の賃上げが実感できるようになった場合には反映すべき」と書いてあります。今年は民間企業の賃上げはありましたけども、物価上昇に追いつかないのが現状だと思いますし、当市においても中小企業が多く、特に下請け企業のベースアップができず、企業存続の現状維持が精いっぱいの方が多いと聞いています。
人口 38,600 人、65 歳以上の年金者の人口は約 6,000 人います。年金者にとっては日々の生活が困窮している現状だと思う。高齢者が苦勞していることもあり、据え置きにすべきだと思います。
- 委員 = 昨年度は、コロナ禍の市内経済の状況を鑑みて全て据え置きが適当であるという意見集約になっておりますが、今年度は、社会生活等新たな日常へと歩み始めておりますが、ロシアウクライナ間の紛争や中東で勃発した紛争などリスクも一段と高まっています。経済活動の正常化も進んでおりますが、国からの賃上げ要請

により企業によっては価格転嫁によって前向きな変化が見られますが、恩恵を受けている企業さんもいらっしゃる、一方で原材料価格の高騰や人手不足といった厳しい経営環境に置かれている事業者様もおられ、未だに二極化が顕著となっていると思います。今年度におきましても、この不確実性の高い環境化が当面続き、民間でも賃上げがままならないので据え置きが妥当かと思えます。

委員 =10月25日のおしらせばんで職員の賃金を全部読みました。米田市長さんが日本一輝く糸魚川市の子供って謳っていますが、教育は本当に子供を預かったら休む暇なく、帰るまで見ていなきやいけない。教育に携わる保育士さんに特別な給与表はありますか。一般職と全部一緒ですか。

事務局 =一般職と一緒です。

委員 =そうなんです。自分も教育に携わってきましたが、地震があったら2、30人の子供とどうやって逃げるか。いろんな子供さんがいますから。お金でということではないですが、皆さん頑張っているの、普通の方と違う職業だから給与がどうなっているのかお聞きしたいなと思って今回来ました。市長とか特別職の方の給与は妥当かなと思いました。

政務活動費で足りず自前を出している議員から増額の意見はないでしょうか。

事務局 =カラーの広報誌を4回やっているの、普通よりもお金がかかっていると思います。

委員 =集団でやれば分担するお金もありますが、1人で活動されると大変だなと分かりました。

委員 =委員としての3年間の意見も踏まえて話をします。市内の景気状況はコロナがようやく明け、上向きになってきたところではありますが、また残念ながらこの1月1日に起きました地震により、観光業、ホテル業を中心に非常に風評被害が出ております。非常に多くの予約がキャンセルになっており、ようやく上向きになっていたところに足かせになるようになってきております。私も昨年までは、コロナで苦しんでいる中小企業の皆さんの回復の状況が見えないということで、ずっと据え置きをお願いしてきておりました。

しかしながら、全国平均ではありますが、昨年1年間で賃上げを実施した企業の割合が約84%という話であります。糸魚川市については細かい数字はないので、残念ながらそこまで高い数字ではないと思いますが、昨年の答申にある「民間の賃上げが多少なりとも実感できるようになった場合には」ということがありますので、大きな額は難しいとは思いますが、この5年間据え置きでしたので、わずかながらでも引き上げてほしいと思っています。

委員 =この場で3年間、材料不足で公共事業を発注されても手がつけれないという大変な面がありました。4年目、市の公共事業は半減、本当に全くないような状態です。我々の業界では賃金は据え置きとしております。若い人を上げたいと思っていますが、なかなかそこまで踏み込めない状況です。備えがあれば災害も防げます。無駄な公共事業はありません。過疎化の始まっているところでは地滑りがたくさんあり、人が住んでないからといって後回しにしないで、農産関係にも影響があるので手厚い手当をつけていただきたいと思っています。

今年は据え置きにさせていただき、我々と一緒に頑張ろうと声を上げていただきたいと思います。

委員 =これから春闘ということで、毎年5%ぐらいの要求額を出しております。回答は、要求額とは程遠い額になっておりますが、組合の皆さんからは、給料が上がらないのに電気代や食べ物が全て上がっていると言われます。給与のベースアップよりも物価がどんどん上がっているという状況になっております。ということは5年間据え置きということで我慢されているので、いくらかでもアップをお願いしたいと思います。

会長代理 =ずっと5年据え置きできております。ちょっと気にかかる去年発言したところですが、今年は職員一般職の皆さんの人事院勧告も、私の記憶では近年10年間では稀に見る高い率がアップしたと感じております。そのような状況や全国的なレベルで賃上げが進んでおり、当地域ではなかなか厳しい経済状況であります。それらを総合的に考えると少しでもアップしたらどうかと思います。

委員 =ありがとうございました。皆さんからご意見をお伺いします。
若干でも上げた方がいいという意見の方が多のですが、据え置きが3人ということです。なかなか判断が難しいのですがどういたしましょうか。
私も区長会に所属していますが、先般の会議で区長の報酬が安すぎると初めて声が出ました。私もどちらかという若干でも上げてあげたい気持ちでいましたのでお伝えをしておきます。
ということで、それぞれの立場でお話をいただきましたが、どちらかと言えば今回は若干でも引き上げた方がいいのではないかという意見ですが、3人から同意いただければ結論としたいと思いますが。

委員 =よろしいです。

委員 =よろしいです。

委員 =糸魚川市の職員を上げるのはいいと思う。先程も言ったが年金生活者はすごく苦しんでいる。皆さんが少しでも上げようかと言うのならそれでいいですが、どれだけ上げるかがポイントだと思います。

会長 =ありがとうございました。それでは、どれくらい上げるかということですが、事務局でお示しいただければ参考にしたいと思います。

事務局 =0.5%~1%の間で収まるのが妥当だと思います。

委員 =職員の0.74%を超えられないのではと思います。

会長 =今の話の中では0.5%が妥当だとなります。一律0.5%でよろしいでしょうか。
《賛成の意見あり》

会長代理 =政務活動費は据え置き、場合によっては下げてもいいと思います。逆に活動費が足りないのであれば一人会派ではなく、会派を組んで活動をすれば、より効率的な政務活動費の使い方ができると思います。

《賛成の意見あり》

事務局 =集まるか集まらないかは議員の自由であるをご理解いただきたいと思います。

会長 =政務活動費は据え置き、報酬は一律0.5%引上げでよろしいでしょうか。

《賛成の意見あり》

委員 =千円未満は切り捨てですか。

事務局 =そうしています。

会長代理 =条例上では端数があっても問題ないのでは。

事務局 =100円単位でも可能です。

会長 =100円単位にしますか。普通は1,000円単位だと思いますがよろしいでしょうか。

委員 =確認の意味で聞いただけです。

会長 =ありがとうございました。それでは審議を打ち切ります。それではスケジュールについて、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局 =結論が出てまいりましたので、今回は、委員の皆様から集まったの審議は行わずに、会長だけご出席をいただきまして、市長に答申を行いたいと考えております。申し訳ございませんが会長におかれましては、2月2日金曜日の午後2時分までに、会場につきましては、市役所の応接室までお越しいただきたいと思っております。なお、今日皆様方からご審議いただきました内容を踏まえた答申案につきましては、事務局で作成をいたしまして、会長及び職務代理者と事前に協議をさせていただき、まとめましたら改めて委員の皆さんにご連絡をするということをお願いをしたいと思います。

4 その他

会長 =その他、皆さんから何かありませんでしょうか。

事務局 =報酬・費用弁償は、後日ご指定の口座にお支払いいたします。

5 閉 会 (15:40)